

1 住まいサポートふくおかの実施

(1) 取組み概要

[決算額 19,467 千円]

(2) 実施状況

(3) 今後の課題

2 各事業等の実施

(1) 住宅確保要配慮者の住替え支援策の検討

①高齢者世帯住替え助成事業（H29～）

②子育て世帯住替え助成事業（H30～）

(2) 民間事業者に対する市の高齢者居住支援策等に関する情報提供

①福岡県宅地建物取引業協会

(3) 高齢者の住まいに関するセミナー等の実施

①「高齢期の住まい方セミナー」の実施

②出前講座「学んでなっとく！高齢者の住まい！」の実施

③終活出前講座の実施

(4) 高齢者入居支援賃貸住宅

(5) 新たな住宅セーフティネット制度への対応

①セーフティネット住宅登録数

②セーフティネット住宅経済的支援の申請件数

③居住支援法人関連（居住支援法人の指定、周知活動など）

【会議実績】

回数	開催時期	会 議 名	協 議 内 容
1	6/15(木)	第1回専門部会	・令和4年度の事業報告及び決算 ・令和5年度の事業計画及び予算 ・「気づきチェックリスト（案）」について 等
2	7/31(月)	定期総会	・令和4年度の事業報告及び決算 ・令和5年度の事業計画及び予算
3	11/14(火)	第2回専門部会	・令和5年度の事業中間計画 ・「気づきチェックリスト（案）」について※ 等
4	3/21(木)	第3回専門部会	・令和5年度の事業中間計画 ・「気づきチェックリスト（案）」について※ 等

※参考資料1 「ご近所気づきチェックリスト」参照

1 住まいサポートふくおかの実施

(1) 取組み概要

市社協にコーディネーターを配置し、相談者の身体状況・経済状況・親族の状況等に応じて支援団体等で構成される「プラットフォーム」から見守りや弁護士相談等のサービスに繋ぐとともに、協力店との間の必要な調整を行い、高齢者及び障がい者の民間賃貸住宅への円滑な入居と、入居後に安定した生活が維持できるよう、幅広い視点とネットワークから支援している。

(2) 実施状況

○協力店との連携等について（R5 年度末）

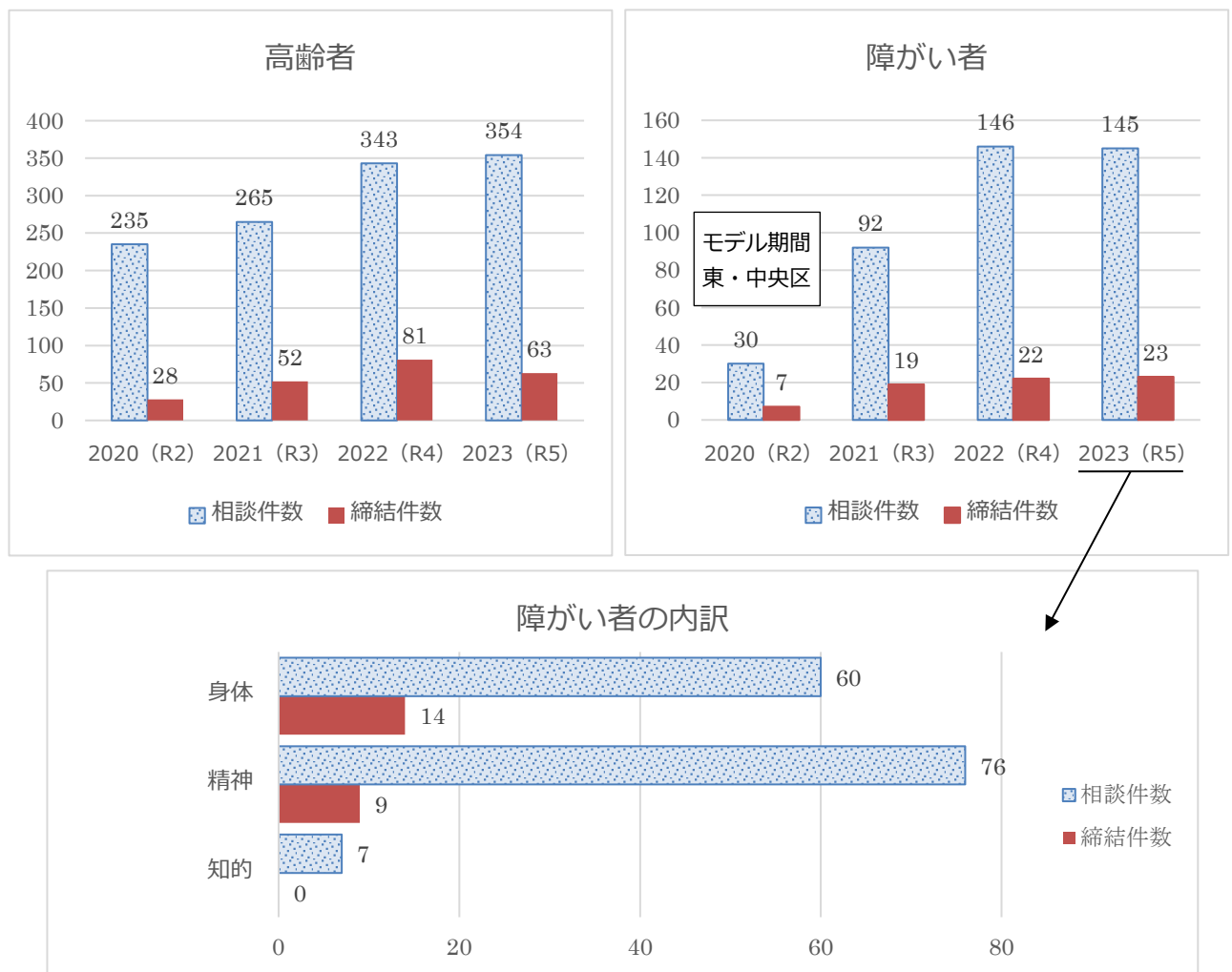
不動産事業者へ協力店登録を促し、1 件を新規登録。

【協力店数】 : 63 社

【支援団体数】 : 14 社

【提供サービス数】 : 24 サービス（見守り、緊急時対応、委任契約による死後事務など）

○利用状況（R6.3 月末）

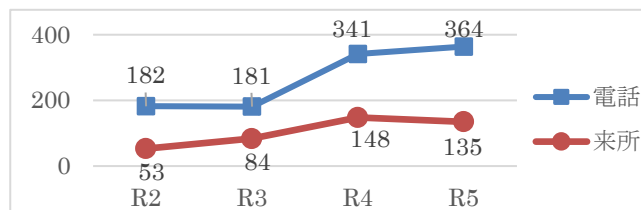


- ・高齢者においては前年度と比較すると、相談件数は増加したが締結件数は減少しており、複合・多問題ケースの増加により相談から締結へと結びつけることの困難性が現れている。また、障がい者の内訳としては、精神障がい者からの相談が前年に比べて大きく増加している。
- ・相談件数の中には、**事業説明のみで終結したもの**や現状の住居に住み続けられるよう支援したもの、また、**市営・県営住宅など公営住宅への入居希望者への定期・随時募集の具体的な案内をして終結したもの**等を含む。

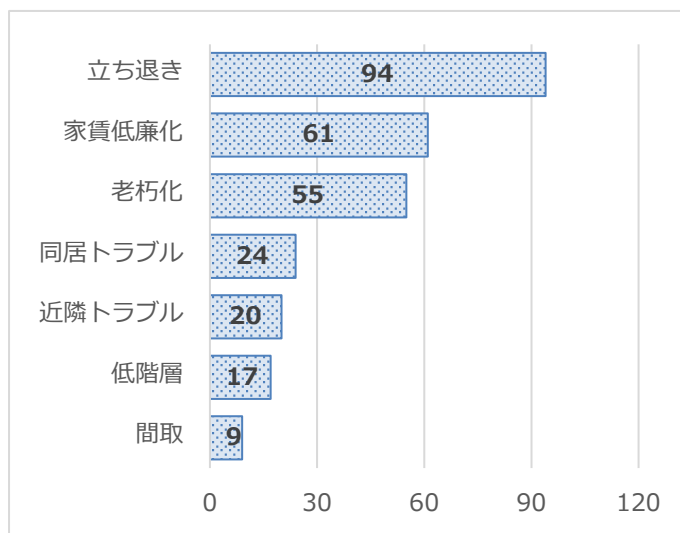
I 令和5年度 事業報告

○利用状況の分析

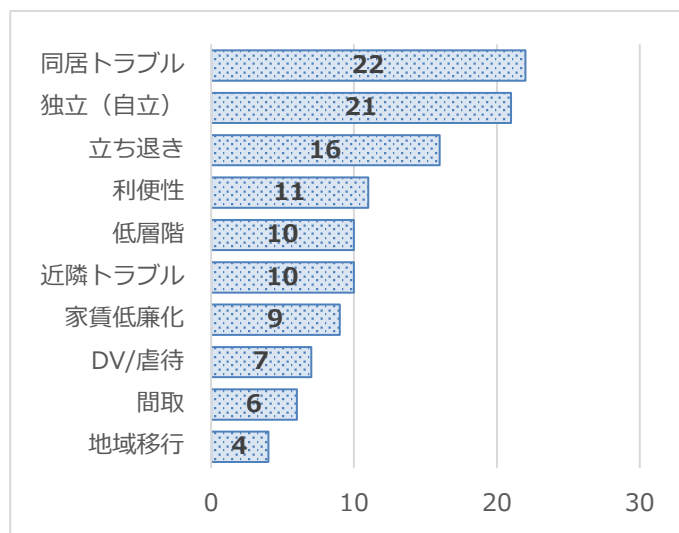
- ・高齢・障がい共に複合的課題を抱えるケースや重度身体障がいがある方など対応が難しい相談が増加している。
- ・新型コロナウイルスの流行が落ち着き、電話相談・来所相談共に件数は横ばいになっている。
- ・高齢者からの相談では、昨年と同様、**立ち退き**を理由とした相談や**家賃**（低賃な住宅への住み替え）、**老朽化**を理由とした相談が多い。
- ・障がい者からの相談では**同居トラブル**による**住み替え希望**が最も多く、次いで**独立(自立)**となっている。
- ・重度身体障がいがある方の場合、必要に応じて理学療法士等から専門的な助言をいただいているが、個々の障がい特性に応じた民間賃貸住宅がなく、マッチングに時間を要する場合もみられる。



■高齢者の主たる転居理由



■障がい者の主たる転居理由



（3）今後の課題

【長期的課題】

- ・増加傾向にある**身寄りのない単身高齢者**に対する、転居後の生活全般の支援における多機関協働・包括的な支援体制の整備。
- ・初期認知症や精神疾患が強く疑われる「被害妄想」のある転居希望相談者に対する、入居前後における医療へのリファー（他の専門機関の紹介）を柔軟にすすめる**伴走型支援**や**ネットワーク構築**。
- ・同居トラブル、被害妄想、DV被害、**高齢と障がいの重複**、**多重債務**、**8050世帯**など**複合・多問題ケース**への**包括的対応**。
- ・精神障がい者に対する**オーナー等の偏見**。
- ・初期費用の捻出、並びに保証人に加え**緊急連絡先も確保**できない方の増加。
- ・市外からの転居相談の増加。

I 令和5年度 事業報告

【短期的課題】

- ・高齢・障がい共に、転居だけでなく虐待や家族間のトラブル、認知症、生活困窮や社会的孤立など複合的課題を抱えるケースや対応が難しい相談が増加している。協力店や支援団体等との連携による迅速な転居支援を行いながら、地域共生社会の実現に向け、制度の狭間の支援を進める「重層的支援体制整備事業」と連携し包括的支援体制を整備していく。
- ・保証人や緊急連絡先がない身寄りなしのケースについては、入居支援が困難となる。対応が難しい場合は、他の居住支援法人につなぐ等、連携を強化し、制度の狭間にある住宅確保要配慮者の受け皿づくりを今後も検討していく。
- ・円安などに起因するインフレにより、家賃支払いが滞ることから強制退去となる世帯増加が懸念される。
⇒自立支援センター等とのより密な連携が必要

■ 複合・多問題ケースの対応事例

障がいのある親子・生活保護世帯の支援事例

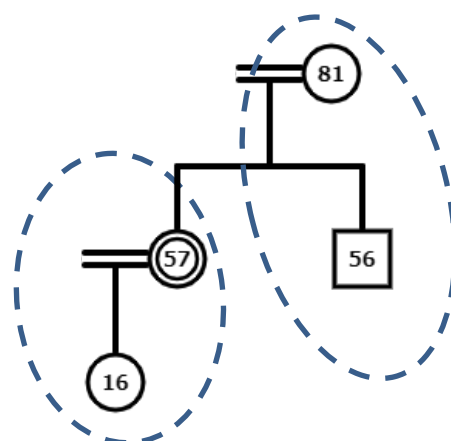
【生活状況】 57 歳女性 無職
16 歳の娘と二人暮らし、娘は通信制高校に通っている（1 年生）

【健康状況】 母親：精神障がい者手帳 2 級
（双極性障害）、膝が悪く手術歴あり
娘：軽度知的障がい・発達障がい

【相談の経緯】 粕屋町の子ども支援オフィスから相談があり、面談。R5 年 2 月より生活保護受給。家賃が 55,000 円の賃貸に住んでいるため保護課の転居指導を受けており、家賃の低廉化のため転居を希望。転居費用は保護課負担。10 年以上前に藤崎に住んでいたこともあり、福岡市内を希望。

【支援期間・支援の経過】

R5 年 2 月支援開始～R5 年 6 月転居



R5 年 2 月～	相談を受けた粕屋町の子ども支援オフィスと連携し面談日程を調整。本人と面談し、現状について把握。以前は親と弟と同居していたが、娘が小学校時代から不登校を繰り返すのは親のしつけが悪いと責められ双極性障害を発症し、親と弟が出ていった。連帯保証人はいないが緊急連絡先は弟がなってくれると本人は言う。娘は B 型作業所に興味を持っているが親としては高校卒業を希望。
R5 年 3 月	初期費用と引っ越し費用は保護課負担であることを確認。転居先を探すため、協力店に情報提供し、物件が紹介可能か確認したが、連帯保証人がいないため紹介可能な物件が見つからない。
R5 年 3 月	仲介業者に連絡するが、現時点では本人が希望する地区に物件はないとの事。引き続き支援するため、本人、仲介業者、住まいサポートふくおかの相談員で面談を行うが、物件は見つからない。本人は、居住支援法人にも物件紹介を依頼している。
R5 年 3 月	本人の福祉サービス利用プランを作成している相談支援事業所と情報共有すると、本人の発言とのずれが判明。仲介業者にも情報共有し、①弟と荷物の引き渡しの話ができていないか、②弟が緊急連絡先となってくれるかが転居するための絶対条件であることを共通認識として確認。

I 令和5年度 事業報告

	良い物件が見つからず、各機関引き続き物件を探す。
R5年4月～6月	仲介業者にて、母子ともに物件を内覧し申し込み。正式に民間賃貸住宅への転居が決定し、支援は終了。

【支援のポイント】

支援当初から関係機関との連携・協働のもと支援を行ったこと、また、民間不動産会社ではなく訪問看護を行っている仲介業者に依頼したことで、医療の視点から本人に合う物件を探し出すことができた。

関係機関との連携

本人との面談では、生活状況や転居に関する希望など十分な情報を得ることが困難であったため、本人を以前から支援していた相談支援事業所と連携、親族にも話を聞き、本人の意向を踏まえた支援の方向性を検討した。その他、仲介業者、不動産業者、協力店等との緊密な連携体制を維持し、都度の情報共有や意見交換を行った。

障がい者への転居支援

障がいによる壁を叩くなどの行為があり、そのことを近隣住民が気にするといった理由から、民間賃貸住宅での物件探しが困難であるという現状があった。住まいサポートふくおかでは対応が難しい場合に、居住支援法人を含め様々な居住支援団体と連携・協働することで、可能な限り本人の希望に沿った物件探しを行うことができた。

I 令和5年度 事業報告

2 各事業等の実施

(1) 住宅確保要配慮者の住替え支援策の検討

① 高齢者世帯住替え助成事業 (H29～)

事業概要や実施状況等の報告。

〈実績〉申請：14 件

交付：14 件 1,051,000 円

(参考) R4 年度実績

申請：15 件

交付：14 件 981,700 円

○アンケート分析結果 (申請者総数 55 件 (H29～R5 年))

- ・申請者は、70～74 歳 (39%)、単身世帯 (88%)、要介護認定なし (94%) が最も多く、**高齢者の中でも単身世帯が、元気なうちに住替えている。**
- ・住替え後の家賃は 3～4 万円未満 (49%)、4～5 万円未満 (27%)、住戸面積 18～27 m² 未満 (72%) が最も多く、住替え前の住宅と比較すると、**家賃が安く、コンパクトな住宅に住替えている。**
- ・住替え理由としては、「家賃が高い」が多く、住替え先を探す際は「家賃」を重視している世帯が多い。退職や配偶者との死別等により**収入が減少**した後、**家賃が安く環境のよい住宅に住替えている。**
- ・住替えの際に困ったこととして、「高齢であることを理由に断られた」といった声がある。**【住まいサポートふくおか】や【居住支援法人】が活用できるよう、継続した周知が引き続き必要。**

② 子育て世帯住替え助成事業 (H30～)

事業概要や実施状況等の報告。

〈実績〉申請：901 件

交付：866 件 137,503,400 円

(参考) R4 年度実績

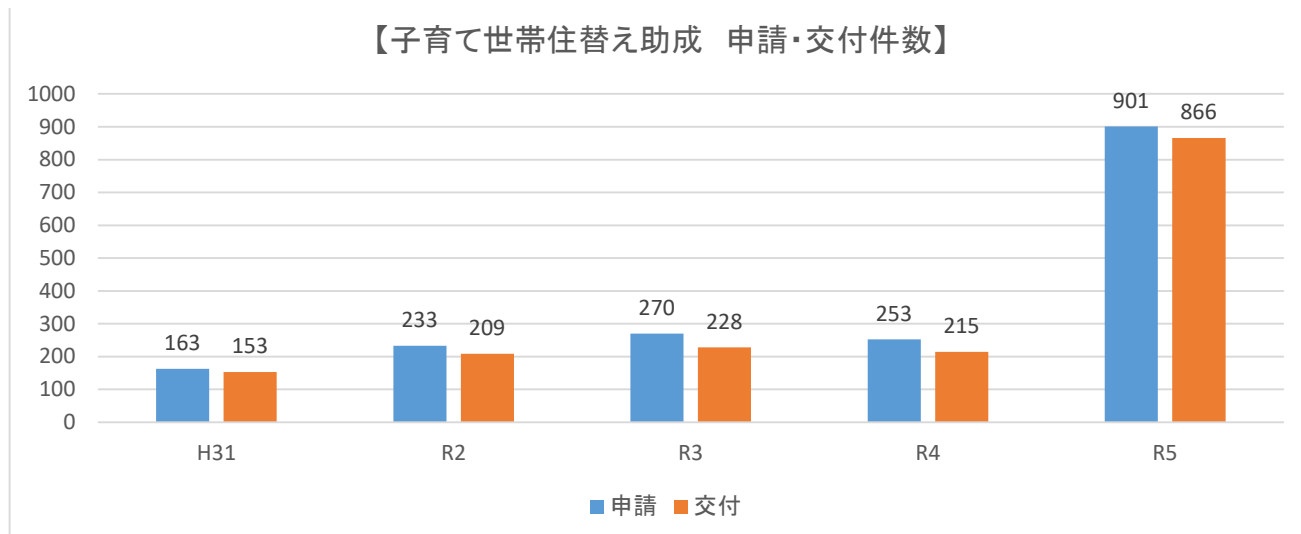
申請：253 件

交付：215 件 29,135,300 円

○アンケート分析結果 (申請受付総数 866 件 (R5 年))

- ・申請者は、30 代 (49%)、子どもの年齢は未就学児 (44%) が多く、子どもが小さいうちに、**将来を見据えての住替え**を行っている。
- ・住替え後の面積は、70 m² 以上 (47%)、間取りは 2～3 部屋 (59%) に住替えている傾向があり、住替え前の住宅に比べて、**より広く、部屋数の多い住宅に住替えている。**
- ・主な住替え理由は、「部屋が足りない」「狭い」であり、住替え先を探す際は、「間取り」「家賃」「広さ」「学校からの距離」を重視している世帯が多い。

【子育て世帯住替え助成 申請・交付件数】



I 令和5年度 事業報告

(2) 民間事業者に対する市の高齢者居住支援等に関する情報提供

①福岡県宅地建物取引業協会

福岡県宅地建物取引業協会の大家向け会報誌『オーナー通信』にて、「住まいサポートふくおか」の事業概要について掲載いただいた。

(3) 高齢者の住まいに関するセミナー等の実施

①高齢期の住まい方セミナーの実施

高齢者の住まいの内容や仕組み等を紹介するとともに、身体状況や収入、家族構成などを踏まえ、将来の住まい方を考えてもらうことを目的として、セミナーを実施。

<セミナーの概要>

【開催日】	第1回	令和6年1月24日(水)
	第2回	令和6年2月5日(月)
	(会場：天神ビル)	
【講師】	第1回	f p フェアリンク株式会社 代表取締役 白浜 仁子氏
	第2回	内山 F P 総合事務所株式会社 代表取締役 内山 貴博氏
【講演内容】	第1回	老後資産を上手に自分らしく管理する方法
	第2回	セカンドライフを楽しむために知っておきたいお金の知識
【参加者数】	第1回	81 名
	第2回	76 名
(参考) R4 年 195 名、R3 年 142 名、R2 年 172 名、R1 年 197 名、H30 年 191 名		

②出前講座「学んでなっとく！高齢者の住まい！」の実施

福岡市では、市の職員は地域に伺い、市の取組みや暮らしに役立つ情報などを説明する「出前講座」を実施しており、住宅計画課では、高齢期の住まい方について考えてもらう機会を設けるため、平成24年度から実施。

<出前講座の概要>

【内 容】	高齢者向け住宅の種類と特徴、高齢者の住替えに伴う課題、 福岡市の高齢者居住支援策の紹介 等
	【開催実績】 2 回 (7/20、9/12 実施済)

③終活出前講座の実施

福岡市社会福祉協議会が実施している、終活に取り組むきっかけづくりを目的とした出前講座にて、「住まいサポートふくおか」や関係事業の周知等を行った。

<出前講座の概要> (R6.3 月末時点の実績)

【内 容】	不動産の相続や「住まいサポートふくおか」の紹介など、 住まい関連の話題にも触れた内容で開催
	【開催実績】 58 回
【参加者数】	1,239 人

I 令和5年度 事業報告

(4) 高齢者入居支援賃貸住宅

不動産情報ネットふれんず（（公社）福岡県宅地建物取引業協会の不動産情報サイト）にて、**高齢者であることを理由に拒まない民間の賃貸物件の情報**を紹介。

○ふれんず掲載数【R6.5月末時点】

福岡都市圏エリア	北九州エリア	筑豊エリア	筑後エリア
382 戸	41 戸	24 戸	104 戸

(5) 新たな住宅セーフティネット制度への対応

①セーフティネット住宅登録数（R5 年度末時点）

・登録戸数：5,715 戸（607 棟）[うち専用住宅数：139 戸（35 棟）]

年度	登録住宅数(棟数)	累計	うち専用数(棟数)	累計
R1 年度	187 戸（3 棟）	—	36 戸（1 棟）	—
R2 年度	375 戸（17 棟）	562 戸（20 棟）	46 戸（8 棟）	82 戸（9 棟）
R3 年度	3,383 戸（401 棟）	3,945 戸（421 棟）	29 戸（9 棟）	111 戸（18 棟）
R4 年度	1,647 戸（162 棟）	5,592 戸（583 棟）	9 戸（8 棟）	120 戸（26 棟）
R5 年度	123 戸（24 棟）	5,715 戸（607 棟）	19 戸（9 棟）	139 戸（35 棟）

②セーフティネット住宅経済的支援策の交付・申請件数（R5 年度末時点）

【交付】

補助種別	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	累計
	交付(戸数)	交付(戸数)	交付(戸数)	交付(戸数)	交付(戸数)
改修費補助	4 戸	5 戸	1 戸	7 戸	17 戸
家賃低廉化補助	0 戸	2 戸	4 戸	5 戸	11 戸
家賃債務	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸
セーフティネット 住替え助成	0 戸	0 戸	3 戸	1 戸	4 戸

【申請】

補助種別	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	累計
	申請(戸数)	申請(戸数)	申請(戸数)	申請(戸数)	申請(戸数)
改修費補助	4 戸	5 戸	1 戸	9 戸	19 戸
家賃低廉化補助	4 戸	6 戸	6 戸	14 戸	30 戸
家賃債務	0 戸	4 戸	1 戸	4 戸	9 戸
セーフティネット 住替え助成	0 戸	0 戸	3 戸	1 戸	4 戸

I 令和5年度 事業報告

○補助付きセーフティネット住宅一覧

家賃補助【R6.5月末時点】※募集中

住宅名	部屋	所在地	本来家賃	入居者負担額		間取り 面積 (㎡)
				所得区分Ⅰ	所得区分Ⅱ	
室住団地	79号棟 102	早良区室住団地	63,800円	30,000円	34,600円	2LDK 60.35

③居住支援法人関連

(i) 居住支援法人の指定状況 (R6.3月末時点)

福岡県内 : 52 法人
うち福岡市内 : 42 法人 (福岡市居住支援法人連絡協議会参加法人は 36 法人)

(ii) 周知活動など

○下記協議会開催に向け検討。新規指定の居住支援法人へ、本協議会の参加を打診。

- ・第1回福岡市居住支援法人連絡協議会の開催 (3/21)
- ・第1回福岡県・福岡市合同居住支援法人連絡協議会 開催 (7/5)

○「UR 賃貸住宅を活用した自立に向けた支援 (自立支援スキーム)」の実施

- ・第1回説明会開催 (11/10)
- ・第2回説明会開催 (3/21)
 - 計 13 法人が説明会参加、6 法人参加申込
 - 2 件入居済み

令和5年度 決算書(案) (住まいサポートふくおか)

資料1-2

(収入)

科目	R5予算額 (千円)(A)	R5決算額 (千円)(B)	予算額と決算額 の比較(千円) (B-A)	説明
補助金	20,596	19,467	△1,129	
(国補助金)	3,507	4,094	587	住宅確保要配慮者居住支援協議会が行う民間賃貸住宅等への入居の円滑化に係る活動の支援に関する事業による補助金
(市補助金)	17,089	15,373	△1,716	住まいサポートふくおか運営費補助金
寄付金等			0	個人・団体等
法人自己資金	1		△1	利息等
計	20,597	19,467	△1,130	

(支出)

科目	R5予算額 (千円)(A)	R5決算額 (千円)(B)	予算額と決算額 の比較(千円) (A-B)	説明
人件費	19,415	18,476	939	嘱託職員4名(給与、共済費、福利厚生費等)
旅費	10	3	7	セミナー旅費、研修旅費
謝金			0	評価委員会委員報酬
需用費	115	288	△173	消耗品費、収入印紙代
役務費	537	421	116	郵送代、電話使用料、手数料、公共交通機関交通費
委託料	216	6	210	パンフレット作成及び印刷費、理学療法士業務委託費
使用料及び賃借料	211	190	21	リース料、訪問支援時駐車料金
負担金	93	83	10	研修等参加費、システム等保守料
計	20,597	19,467	1,130	

Ⅱ 令和6年度の事業計画（案）

資料2

1 住まいサポートふくおかの実施

[予算額 20,107 千円]

2 各事業等の実施

（1）住宅確保要配慮者の住替え支援策の検討

- ①高齢者世帯住替え助成事業（H29～）
- ②子育て世帯住替え助成事業（H30～）

（2）民間事業者に対する市の高齢者居住支援策等に関する情報提供

（3）高齢者の住まいに関するセミナー等の実施

- ①「高齢期の住まい方セミナー」の実施
- ② 出前講座「高齢期の住まいについて考えてみよう」の実施
- ③ 終活出前講座の実施

（4）高齢者入居支援賃貸住宅

（5）新たな住宅セーフティネット制度への対応

- ① セーフティネット住宅経済的支援策
- ② セーフティネット住宅経済的支援策 要綱改正（R6.4.1～）
- ③ セーフティネット住宅経済的支援策 要綱改正（R6.7～）予定
- ③ 居住支援法人関連

【会議スケジュール（案）】

回数	開催時期	会 議 名	協 議 内 容
1	6/7（金）	第1回専門部会	・令和5年度の事業報告及び決算 ・令和6年度の事業計画及び予算
2	7/18（木）	定期総会	・令和5年度の事業報告及び決算 ・令和6年度の事業計画及び予算
3	2月 （予定）	第2回専門部会	・住まいサポートふくおかの実施状況 ・住宅確保要配慮者の住替え支援策の検討 ・高齢者の住まいに関するセミナー等の実施

（参考：居住支援法人連絡協議会）

- ・福岡市居住支援法人連絡協議会・・・8月、11月開催予定
- ・福岡県・福岡市合同居住支援法人連絡協議会・・・7月、2月開催予定

1 住まいサポートふくおかの実施

- 精神障がい者に対するオーナー側の受入が厳しく、相談件数は増加しているが入居支援の困難性が極めて高い状況である。加えて、精神障がい者は**社会関係資本の不足**から緊急連絡先がない方も多い。**居住支援法人同士で連携**するなど継続した入居支援につなげられる支援体制を整備し、**緊急連絡先に求められる役割を整理した上でそのサービス化を検討**していく。
- 紹介できる物件の幅を広げるため、**不動産事業者向けに作成したフライヤーの配布等**を通じて障がいについて理解のある協力店を増やすための広報に努める。
- 経済状況、親族状況・関係、生活歴、障害種別・程度等、多様なパターン事例の入居支援実践の積み重ねにより得られるノウハウを、**コーディネーターだけでなく関係機関がそれぞれ蓄積していき学び合う**ことで、**複合・多問題ケースへの入居支援スキルの力量**を総合的に高めていく。
- 見知らぬ土地への転居直後は、新しい環境での生活や人間関係づくりをストレスに感じて精神状態が不安定になったり、土地勘がないことで外出意欲が低下したり、引きこもりがちになることでうつ病や認知症の発症リスクが高まることが懸念される。転居後の生活を見据えて、**地域活動（見守り・居場所）やボランティア活動（傾聴・伴走支援等）による、インフォーマルな社会資源との連動をより意識したコーディネート**を実施していく。
- 単身の場合、高齢になるほど**孤独死等リスクへの家主の懸念**が高まり、**物件の選択肢が減る**傾向にあることから、「**先を見越した対応**」を終活サポートセンターの**出前講座など**を通じて啓発し、先々不利益を被ることのないよう**情報提供**していく。

【令和6年度の重点的な取り組み】

- 増加している複合・多問題ケースに対して、「地域包括支援センター」、「障がい者基幹相談支援センター」、「生活自立支援センター」、及び、それらの**多機関協働・制度の狭間の支援をすすめる「重層的支援体制整備事業」**との連携によって**アウトリーチを実践**、関係者との緊密な協力体制を構築する。さらに、**協力店や支援団体との緊密な連携を図り、迅速な転居支援・協力店や支援団体の拡充・拡大**によって対応力を高めていく。
- 保証人や緊急連絡先の確保について、他の居住支援法人とのネットワークを構築・連携し、各分野の協力事業所との**マッチングを図る体制づくり**に向けて検討していく。
- 高齢者の中でも**軽度認知障害（MCI）のある相談者**が増加傾向にある。民間賃貸住宅や施設（サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム等）を、相談者の認知機能や生活能力に応じて紹介し、相談者本人のニーズや状況に合った「**住まい**」の確保に繋がられるよう、**様々な居住支援団体との連携・協働を強化**していく。
- 円安や原油価格高騰などに起因するインフレにより**住まいに困窮する世帯**に対し、「生活自立支援センター」はもちろん、「**フードバンク**」や「**ライフレスキュー**」等の**緊急支援**についても必要に応じてコーディネートしていく。

Ⅱ 令和 6 年度 事業計画（案）

2 各事業等の実施

（1）住宅確保要配慮者の住替え支援策の検討

①高齢者世帯住替え助成事業（H29～）

○助成対象となる世帯の要件の一部緩和。（R5.4.1 要綱改正）

⇒子育て世帯と同居をする場合、子育て世帯の所得要件を廃止。

②子育て世帯住替え助成事業（H30～）

○助成対象となる世帯の要件の一部緩和。（R5.4.1 要綱改正）

⇒所得要件を廃止。

○助成上限額の引上げ要件を一部緩和。（R5.4.1 要綱改正）

⇒助成上限額の引上げ要件である多子世帯の対象を子ども 3 人以上から子ども 2 人以上に拡充。

○上記要件の一部緩和により、子育て世帯住替え助成事業への申請は R4 年度 253 件→R5 年度 901 件に約 3.5 倍の増加。R6 年度も同様の申請数が見込まれる。

○4月1日より申請受付を開始し、2月末までの募集予定。（先着順、予算上限に達した時点で終了）

○市政だより（4/15 号）や本市ホームページへの記事掲載、各区役所等へフライヤーを配布、市 SNS（LINE、SmartNews 等）による記事配信を行うとともに、他局の高齢者向けのイベントなどにおいて、高齢者や関係者への周知を図る。

（2）民間事業者に対する市の高齢者居住支援等に関する情報提供

民間賃貸住宅事業者団体の講習会参加等を通じて、市や福岡市社会福祉協議会が実施する居住支援施策の周知を行うとともに、各種事業への協力を求める。

（3）高齢者の住まいに関するセミナー等の実施

①高齢期の住まい方セミナーの実施

高齢者の住まいの内容や仕組み等を紹介するとともに、身体状況や収入、家族構成などを踏まえ、将来の住まいについて考えてもらう機会を設けることを目的として、セミナーを実施。

②出前講座「高齢期の住まいについて考えてみよう」の実施

住宅計画課では、高齢期の住まい方について考えてもらう機会を設けるため、平成 24 年度から実施。

③終活出前講座の実施

社会福祉協議会が実施している「終活出前講座」において、住まい選びや不動産の相続など、住まい関連の話題を織り込んだ講座を実施。

Ⅱ 令和6年度 事業計画（案）

（４）高齢者入居支援賃貸住宅

不動産情報ネットふれんず（（公社）福岡県宅地建物取引業協会の不動産情報サイト）にて、**高齢者**であることを理由に拒まない民間の賃貸物件の情報を紹介。

（５）新たな住宅セーフティネット制度への対応

①セーフティネット住宅経済的支援策

※下記メニューは、随時受付。予算上限に達した時点で終了。

- （ⅰ）改修費補助：住宅の改修工事等に対する補助（**20戸**）
- （ⅱ）家賃低廉化補助：家賃と入居者負担額との差額を補助（**30戸**）
- （ⅲ）家賃債務保証料低廉化補助：入居時の家賃債務保証料を補助（**30戸**）
- （ⅳ）セーフティネット住宅住替え助成事業：引っ越し費用や初期費用の一部助成

○上記スケジュール

令和6年4月1日（土）から令和7年2月7日（金）まで

※（ⅰ）改修費補助については、**令和6年11月15日（金）まで**

※（ⅳ）住替え助成事業については、**令和7年2月28日（金）まで**

②セーフティネット住宅経済的支援策 要綱改正（R6.4.1～）

○様式の改正のみ

③セーフティネット住宅経済的支援策 要綱改正（R6.7～）※予定

○国の住宅セーフティネット制度の拡充等（R6.4.1施行）

- ・子育て世帯に対する住宅支援を強化するため、また誰もが安心して暮らせる住まいの確保に向けて、住宅セーフティネット機能の強化を図る。本市も要綱改正を予定。

○国の拡充・緩和の主な内容 ※**現在、要綱を精査し、市で改正の可否を検討中。**

▼家賃低廉化補助関係

- ・子育て世帯及び新婚世帯の収入要件の拡充の時限措置延長（令和8年度→令和10年度まで）
- ・見守りなどを行う住宅を補助対象に追加

▼家賃債務保証料低廉化補助関係

- ・家賃低廉化補助と同様
- ・子育て世帯及び新婚世帯の収入要件の拡充の要件について、家賃低廉化補助との併用可能

▼住替え補助関係

- ・子育て世帯又は新婚世帯は、家賃が低くなる住替えに限らず補助対象
- ・見守りなどを行う住宅を対象住宅に追加

▼改修費補助関係

- ・子育て世帯対応改修等を行う場合の補助限度額の拡充（国+市 200万円→400万円）

Ⅱ 令和 6 年度 事業計画（案）

- ・ 対象工事の拡充（安否確認のための設備の改修工事、防音・遮音工事）
- ・ 居住支援法人が支援を行う住宅として運営するための改修工事期間に伴う借上げ費用の
限度額の拡充（最大 3 か月分→最大 12 か月分）
- ・ 見守りなどを行う住宅を補助対象に追加

④居住支援法人関連

○居住支援法人連絡協議会の開催

- ・ 福岡市居住支援法人連絡協議会の開催（年 2 回）
- ・ 福岡県・福岡市合同居住支援法人連絡協議会の開催（年 2 回）
（R6.7 に、福岡県と合同で開催予定）

○新たに指定された福岡市を活動地域とする居住支援法人へ、「福岡市居住支援法人連絡協議会」へ
参加してもらうよう協議を行う。

○居住支援法人紹介フライヤー「**住まい探しの案内**」を**更新**し、住宅確保要配慮者の対応を行っている
本市施設への配布を行う。また、県の「**あんしん住まいナビふくおか**」※の周知を行う。

※「**あんしん住まいナビふくおか**」

…福岡県指定の居住支援法人の検索ポータルサイト



令和6年度 予算書(案) (住まいサポートふくおか)

資料2-2

(収入)

科目	R5予算額 (千円)(A)	R6予算額 (千円)(B)	比較増減(千円) (B-A)	説明
補助金	20,596	20,107	△489	
(国補助金)	3,507	2,500	△1,007	住宅確保要配慮者居住支援協議会が行う民間賃貸住宅等への入居の円滑化に係る活動の支援に関する事業による補助金
(市補助金)	17,089	17,607	518	住まいサポートふくおか運営費補助金
寄付金等			0	個人・団体等
法人自己資金	1		△1	利息等
計	20,597	20,107	-490	

(支出)

科目	R5予算額 (千円)(A)	R6予算額 (千円)(B)	比較増減(千円) (B-A)	説明
人件費	19,415	18,951	△464	嘱託職員4名(給与、共済費、福利厚生費等)
旅費	10	4	△6	公共交通機関交通費(立替)
謝金			0	評価委員会委員報酬
需用費	115	204	89	消耗品費、収入印紙代
役務費	537	483	△54	郵送代、電話使用料、手数料、公共交通機関交通費
委託料	216	108	△108	理学療法士業務委託費
使用料及び賃借料	211	221	10	リース料、訪問支援時駐車料金
負担金	93	136	43	研修等参加費、システム等保守料
計	20,597	20,107	-490	